

家庭教育支援基盤形成事業

1 家庭教育支援基盤形成事業

(1) 事業の目的

身近な地域において、すべての親が家庭教育に関する学習や相談ができる体制が整うよう、地域人材の育成・活用、学校等との連携による持続可能な仕組みをつくり、地域全体で家庭教育を支援する。

(2) 具体的な取組概要

① 「地域協育ネット」による教育支援活動の促進

地域人材の養成、養成した人材を活用した家庭教育支援チームの活動、多くの保護者が集まる機会を活用した講座の開催や相談等を行う市町へ補助する。（国補助）

《実施市町》

岩国市、周南市、山陽小野田市
下松市、長門市、萩市、和木町

《家庭教育支援チーム設置市町》

岩国市、周南市、山陽小野田市

② 家庭教育アドバイザー養成講座の開催

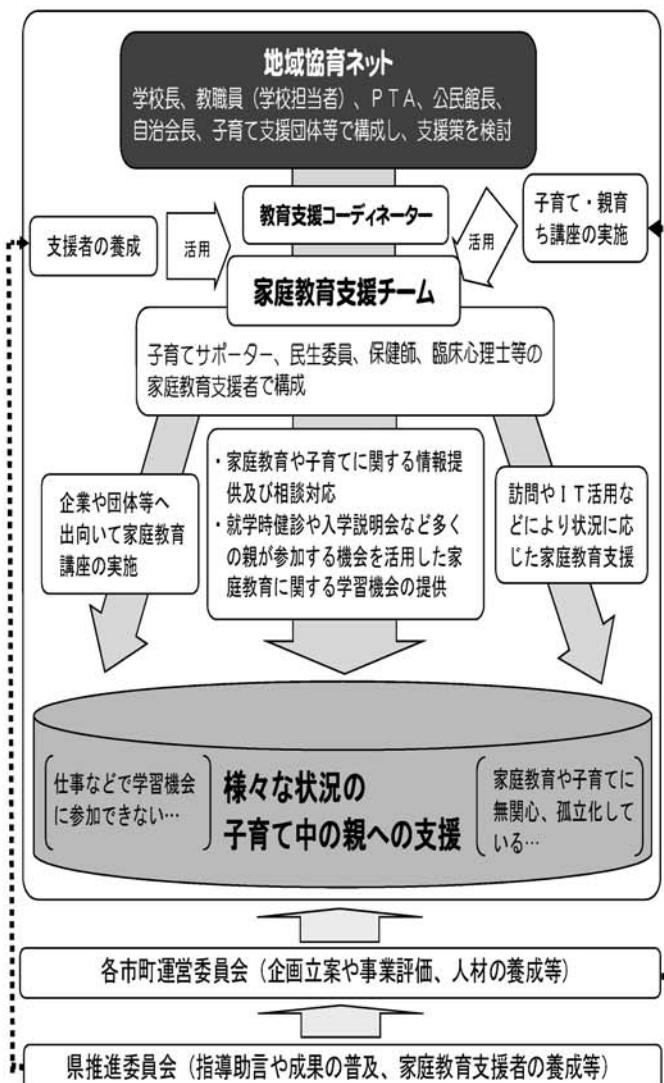
身近な地域で、育児をはじめとする子育てやしつけなどの各種相談に応じ、適切な指導助言が行える人材を養成し、家庭の教育力向上のための活動に活用する。

《時期》

6月～11月

《修了要件》

4日間を必修とし、全日程（8日間）の5日間以上の出席をもって修了とする。



「地域協育ネット」
推進に係る関連事業